

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成31年大口町教育委員会 3月定例会議

平成31年 3月13日

午前11時30分開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第5号 大口町立学校管理規則の一部改正について

議案第6号 大口町共同学校事務室設置要綱の制定について

日程第4 報告事項

- (1) 大口町教職員の人事異動について
- (2) 大口中学校10年の検証報告書について

日程第5 連絡事項

- (1) 平成31年度当初予算について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 行事予定について
- (4) 各課からの連絡について

日程第6 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 丹 羽 茂 文
委 員 水 谷 惠 子

教育長職務代理者 藤 田 金 生
委 員 鈴 村 由 布 子

説明のため出席した者

生涯教育部長 平 岡 寿 弘
学校給食センター所長 江 口 靖 史
町史編さん室次長 木 浪 浩 行
学校教育課長 倉 知 千 鶴

生涯学習課長 丹 羽 武 弘
町立図書館長補佐 吉 田 桂 志
学校教育課主幹兼
指 導 主 事 天 野 拓 夫
学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

◎開会

○長屋教育長 では、おはようございます。

定刻になりましたので、始めたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより平成31年大口町教育委員会3月定例会を始めます。

傍聴人はありません。

(午前11時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告。

諸案件の報告であります。前回は2月26日でありました。それ以降の主なことについてですが、2月27日に社本育英事業運営理事会議が開かれまして、今年度の奨学金、奨励金の生徒が決まりました。

それから、2月28日から3月議会が開催をされておりますが、3月4日、6日には一般質問がありまして、生涯教育部関係では、特に教職員の多忙化解消と絡めての部活指導員の件とか、それから食育に絡めてのことが質問に出ておりました。

それから、3月1日には丹羽高校の卒業式、それから5日には大口中学校の卒業式で大きな行事がありましたが、それぞれ本当に生徒の聞く姿勢とか大変よく、厳粛な中にも節目になる行事になったのではないかなと思っております。とりわけ卒業生の合唱は、大変多くの人に感銘を与えたのではないかなと思っております。

それから、3月9日土曜日、大口町の子ども会の連絡協議会の総会がありまして参加をさせてもらいました。大口町には、15の単位子ども会がありまして、その単位子ども会が1年間さまざまな活動をしております。子供の体験活動を聞いておりますと、ボウリングをやったとか、ドッジボールでボールが受けられるようになったとか、大きい子が盾になってくれたとか、それからデイキャンプが楽しかったとか、いろいろな体験の報告をしてくれましたが、体験活動が少なくなっている折、子ども会の持つ意義は大きいなあと感じたわけであります。

それから、10日の日曜日には、本当に天気にも恵まれまして、桜並木健康ジョギングが約600名前後の参加者を得て盛大に開催されました。委員の皆さんも参加していただいた方、ありがとうございました。

それから、別件であります。インフルエンザが猛威を振るってございましたけれども、昨日現在を見ますと、小・中学校のインフルエンザでの欠席はゼロでありまして、これでひとまず峠は越えてきたかなあと。しかし、例年ですと4月になってもインフルエンザが発生しており

ますので、今後も引き続き注意はしていきたいなと思っております。

それから、給食関係の件ですが、牛乳が来年度から1.66円値上がりという報告を受けまして、これは愛知県全部上がって、いよいよさまざまな物価が上がっていくのかなとちょっと心配な事項であります。以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名をします。

署名者には、藤田金生教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第5号 大口町立学校管理規則の一部改正について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議題に入ります。

議案第5号 大口町立学校管理規則の一部改正について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第5号 大口町立学校管理規則の一部改正について。

大口町立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成31年3月13日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、学校教育法の一部が改正されたことに伴い、この規則の一部を改正するため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと、学校管理規則の一部改正する規則の変更点となっております。もう一部めくっていただきますと、新旧対照表がございます。こちらで説明を簡単にさせていただきます。

学校管理規則の12条の10、主任のところを今まで「事務をつかさどる」という表現になっておりましたが、新しいものでは「事務をつかさどり、一部の事務を整理する」と、主事についても今まで「従事する」を、今度新しく「事務をつかさどる」と変更をしております。

前回、定例会でも少し説明を簡単な資料でさせていただいた中での変更になりますが、また12条の11、今までは「事務主任を置くことができる」となっておりましたが、「事務長及び事務主任を置くことができる」と改正がされております。それに伴いまして、また下、2項、3項、4項も変更をしております。

あと12条の12です。その下ですが、今まで「共同実施組織」となっておりましたが、「共同学校事務室」という形で、それに伴いまして、中の条も変更をしております。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。何か御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。

○藤田教育長職務代理者 事務室を設置するというので、これが変わってくるんですか。

○長屋教育長 事務局、事務室を設置するというので、この件が出ているのか。

○倉知学校教育課長 事務室を設置するというのと、もう一つは、先ほど御説明しました事務職員の職務の中でつかさどる、従事するというところから、一步踏み込んだ形の法律に変わってきています。両方をこの中に溶け込ませていくと。これとはまた別に、学校共同事務室の要綱は起こしたわけですが、こういった形で規則の中には両方のことを盛り込んで変更させていただいております。

○藤田教育長職務代理者 主任さんの職務内容が整理するという、ここまで広がるわけですね。

○倉知学校教育課長 そうですね。

○藤田教育長職務代理者 そうすると、主任さんたちとしても動けるということで、変わってくるわけですね。

○長屋教育長 よろしいですか。

○藤田教育長職務代理者 少しわかりましたが、省令のいろいろなあれとこれとちょっと違うのかな、どうかなというのが、こういうふうになりましたもので、主事さん、主任さん、主査さん、事務長さん、それからあと省令の職名ですが、僕らのずうっと昔の時代は主任さんができたころの時代の古い人間ですので、何でこのときに、何で主任なんかは、事務長さんができたときに、これは昔は給料を手で渡しておったわけですね。県の条例で異動は主任が扱うということになって、急遽できたような職名なんです。そんな感覚が残っていますので。

はい、わかりました。頭の中、何とか整理できました。

○長屋教育長 総括事務長もなかったですし。

○藤田教育長職務代理者 これで動けるんですね。

○長屋教育長 動けるんです。

あとよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、質疑も尽きたようですので、採決をしたいと思います。

議案第5号 大口町立学校管理規則の一部改正について、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしという声が聞こえたので、可決されました。

議案第6号 大口町共同学校事務室設置要綱の制定について

○長屋教育長 続きまして、議案第6号 大口町共同学校事務室設置要綱の制定について、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第6号 大口町共同学校事務室設置要綱の制定について。

大口町共同学校事務室設置要綱を別紙のように定めるものとする。平成31年3月13日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、学校教育法の一部が改正されたことに伴い、大口町共同学校事務室を設置するため、この要綱を制定するため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと、要綱になっております。

前回の教育委員会の定例会でも御提示をさせていただいたものとなります。

第2条で組織を記載していきながら、先ほども質問がありましたが、第3条で室長の職務、また裏面へ行きますと、第4条では共同学校事務室の運営、第5条では室長の専決事項と、第6条では室長及び室員の身分という形で大口町共同学校事務室の設置要綱を新たにつくるものであります。

簡単ですが、以上でございます。

一応、附則としまして、この要綱自身は、31年4月1日から施行するという形でございます。以上でございます。

○長屋教育長 説明が終わりました。

ちょっと目を通していただいて、何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 よろしいですか。

質問等ないようですので、採決に移ります。

大口町共同学校事務室設置要綱の制定ということにつきまして、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

原案のとおり可決ということになりましたので、よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項

○長屋教育長 それでは、続きまして、日程第4、報告事項に入ります。

まず、1番目の大口町教職員の人事異動についてであります。この件につきましては、2月26日の中央公民館で開催をしました教育委員会2月定例会で人事内申案として御承認をいただいております。早速、その後、尾張教育事務所を通しまして県の教育委員会に人事内申をしたわけですが、きょう、先ほどであります。内示がありました。これは既に承認をされた内申案に基づく内示でありますので、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 その上で若干、先般の案と変わったところが一部ありますので、事務局、説明をお願いします。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 お願いします。

2点、内申案から本日に至る内示に変更がありましたので、その確認をさせていただきます。

○長屋教育長 暫時休憩。

(午前11時46分)

(平岡部長 退室)

○長屋教育長 休憩を閉じ、会議に入ります。

(午前11時46分)

○天野学校教育課主幹兼指導主事 まずは大口北小学校であります。再任用ハーフのところでお一人お名前が変わっております。もともと予定をしていた方が再任用のフルタイム勤務に異動したことに伴い、他校へ移られました。したがって、そこに再任用ハーフの別の方が入っていらっしゃいます。したがって、大口北小としましては、再任用ハーフ2人の体制には変わりませんが、人の入れかえがあったことが1つ目の報告でございます。

2つ目について、大口中学校です。事務職員のところになります。大口中学校は、予定で21学級となり、21学級から事務職員が2人配置の体制になる制度になっております。そういう中で大口中学校は2人を予定していて、その2人目が講師対応の予定でありました。しかしながら、そこに新規採用の人が入るということで事務所から通達がありましたので、そこが修正点の2つ目として報告させていただきます。新規採用者が2人目の位置に入ります。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

以上のおりでありますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、(2)大口中学校10年の検証報告書につきまして、事務局、お願いしま

す。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 お願いします。

大口町教育委員会学校教育課としまして、大口中学校、新生大口中学校が10年の歴史を刻むのに当たり、ここでいま一度、この10年の経緯を振り返り、そして成果と課題を洗い出して、これからの10年へ進むそういう方針を定めるというミッションをいただいております。そのミッションをもってこの報告書で答えるという形で、このたび報告書としてまとめ上がりましたので、ここに報告をさせていただきます。

お手元の検証報告書、少し中身について御説明、補足をさせていただきます。

44ページをごらんいただけますでしょうか。

44ページには、検証報告書作成までの経緯ということですからと並んでおります。教育委員の皆様方には、⑤番のところですが、ちょうど1年前の総合教育会議におきまして、教育現場の現状についての意見交換をしていただきました。そして、6月の下旬には、福井県の至民中学校と京都にある同志社中学校の視察をしていただき、その後、研修視察における意見交流会として、参加した中学校教員も交えて意見交流を行っていただきました。

そのほか、①番から⑧番にありますように、さまざまな角度から大口中学校のこの10年の歩みを振り返ってきてまとめ上げたものとして、この報告書になります。

さて、大口中学校という言葉の中に教科センター方式というのが、本当に核となるキーワードになりますが、33ページをごらんください。

33ページには、教科センター方式の成果と課題について、4つの成果、5つの課題として洗い出しを行いました。

この成果を踏まえつつ、課題をいかに改善していくのかというのが今後の大きなテーマとなってきます。

34ページには、両輪となっているブロック活動の成果と課題についてまとめました。

そして、35ページからは、これからの大口中学校の10年の展望を明らかにするという目的で、5つの指針と10個の具体目標について述べてあります。

その中で36ページ、大口中学校の「最上位の目的」は何かというところではありますが、大口中学校は、大口町の生涯学習活動推進の拠点となるべくつくられた学校であるということについていま一度刻み込みたいという思いを持って、36ページにその旨を記しました。その生涯学習活動推進の拠点としての大口中学校を実現するための手段として、教科センター方式があり、ブロック活動があるという位置づけをとっています。

そうした中で大口中学校における学力について、どのような成果が出ているのかということについては、また重要なテーマとなってきています。こういったところについても、今後の議

論、または議論を一層進めていく必要があると思いますし、そのための手段を講じていく必要があるかと思います。

少しページが戻りますけれども、第2章には、地域の方、またはいろいろな方からお聞きするいろいろな大口中学校についての疑問をQアンドAの形でまとめさせていただきました。

この報告書は、いわゆる関係者だけでなく地域の方にも広く読んでいただいて御理解をいただく一つの方策となればと願い、そのような文体でも書かせていただいております。

また、中学校の生徒にはアンケートもとり、その実情についても把握を試みてきました。

大まかに説明すると以上になりますが、3月19日に総合教育会議が予定されております。その折に中学校の教育の現状と今後についてということでの議論が予定されているところでありますので、また、こうした報告書も念頭に置きながらでございますが、教育委員さん方の忌憚のない御意見を総合教育会議の場でも交わしていただき、大口中学校の次の発展へ向けての指針を得ていきたいと思っております。

以上の説明をもちまして、報告とかえさせていただきます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何か御質問等ありましたら。

はい、どうぞ。

○丹羽委員 質問というか、お願いというか、天野先生、こうやってまとめられて、まちづくりの実行委員会の立ち上げもやられて、ブロックの状況のときも教頭先生でおられたりとかされて、この教科センター方式に対する熱い思い入れがあると思うんですね。今度、教育指導主事かわられるじゃないですか。この流れを十分に次の教育委員会へ見える新指導主事の方に、思いとか、内容とか、文章でぼんと渡されて、これを読んでおいてくださいで、これが現状でこうやってまとめましたじゃなくて、できれば時間をつくっていただいて、十分に気持ちの部分で思いとか、そういう温度の熱さとかいうのを十分に伝えて交代していただきたいなあとお願いします。

○長屋教育長 貴重なお願い、ありがとうございます。

十分心して引き継いでもらいたいという要望でございました。

あと、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○鈴木委員 ブロックの日が行われたという過去形で伺ったんですが、できれば、これをお誘いしていただきかったかなと、ちょっと内容読んで思ったんですけれども、子供たちがどんな感じに討論して、どういう表情で、そういう旧校長先生のお話なんかを聞かれたと書いてあるんですけれども、その様子を見ることができなくてちょっと残念だなと思います。

ここに説明原稿とあるんですけれども、当日スライドを用いてとかと書いてあるんですけれども、今から当日の模様をちょっと拝見することは可能ではないでしょうか。何かスライドを見せていただくとか、もし総合会議までにそれが見せていただける機会があるのでしたら……。

○**天野学校教育課主幹兼指導主事** では、会が終わりましたら、少しお時間をいただく形で御提示したいと思います。

○**長屋教育長** あるの。

○**天野学校教育課主幹兼指導主事** はい。スライドだけはいただいておりますので、できるだけ情報は提供させていただきます。

○**鈴木委員** はい。

○**長屋教育長** 案内がいただけたらなあという思いでの御意見だったと思いますので。

○**天野学校教育課主幹兼指導主事** この件につきましては、私どもにも案内は学校からなかったんです。学校から事後報告として、こういったことをやったということでありました。総じて振り返ってみますと、中学校はいろいろなことをやっているんですよ。しかし、その広報が弱い。ですので、情報発信が、やはりこの10年間の課題として不足しているんじゃないかなあと。いろいろ中学校の取り組みの様子だとか、それから取り組んでいることの説明だとか、そういったことがもっと積極的にきちんと適切に行われていけば、さらにそういった御理解というのは得ていけるかなと、まさにそういった部分の課題も現実としてあるというのは、今、教育委員さんの御指摘のところから感じたところであります。

○**長屋教育長** 鈴木委員、よろしいですか。

○**鈴木委員** はい。

○**長屋教育長** 学校教育課にも連絡は何にもなくて、事後報告だったのでということです。

○**鈴木委員** はい。

○**長屋教育長** せっかくですので、水谷委員、何か。

○**水谷委員** 卒業式の校長先生の式辞の内容にもあったんですけど、このブロックの日は、卒業生であるブロック長たちからの思いでやることになったと言われたんですが、すごく熱い思いを持ったブロック長たちでよかったなあというか、その思いが本当に答辞でもあったように、これからも後輩に引き継いでいってもらえたらいいなあと思います。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

この報告書につきましては、先ほど話が出ておりましたように、総合教育会議で有効に活用していきたいと。それぞれ読み込んでいただいて、活用していきたいということでもありますのでよろしく願いいたします。

以上でこの件よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 連絡事項

○長屋教育長 それでは、日程第5、連絡事項に入りますので、それぞれ(1)から(4)、順次お願いいたします。

当初予算から。

○倉知学校教育課長 それでは、学校教育課から、平成31年度当初予算について、所管分の御説明を簡単にさせていただきます。

横長の絵の書いた資料をお手元に開いてもらえると助かりますが、31年度歳入歳出予算の概要ということで抜粋しておりますので、済みません、ページ数が抜けております。

学校教育ですが、1枚はねていただきますと平成31年度主な新規事業概要(その3)のナンバー11、小学校整備事業といたしまして大きく2つ出ております。

西小学校トイレ、給排水等各設備、外壁、教室等改修基本設計を行うということで959万2,000円。

もう一点が、西小学校校舎、体育館のLED照明及び空調設備更新工事の実施設計が1,023万ということで、予算を上げさせていただいております。

2枚はねていただいて、左側に学校教育課、21、教育費に新規と継続事業が2つ書いてあります。

あと、新規の委託料で161万7,000円。西小学校の個別施設の個別計画も来年度つくっていきたいと考えております。

そして、私立高等学校等授業料補助金、奨学金返還支援助成金補助金は、今年度と同様に行っていきたいということで上げさせていただいております。

あと社本育英もついておりますけれども、これは例年と変わりなくということですのでよろしく願いいたします。

簡単ですが、学校教育課は以上です。

○丹羽生涯学習課長 続いて、生涯学習課の予算の概要を説明させていただきます。

1枚はねて、2枚目の表側でございます。

先ほどの11番、小学校整備事業の下側のナンバー12. 総合運動場テニスコート照明改修工事費ということで1,300万ほど計上させてもらっております。これは、照明をLED照明に切りかえるということで、今年度、ナイターのグラウンドの照明をかえて、次の年にテニスコートの照明をLED化するという内容でございます。

それから、もう一つ、3枚目の裏側をごらんください。

真ん中の表です。生涯学習課で中央公民館の管理事業で2点、新規といたしまして中央公民館の窓枠修繕工事費ということで、この部屋は北側で影響はほとんどないんですけれども、実は中央公民館の南面と東面が窓枠のパッキンが経年劣化で部分的に切れ落ちたりしまして、そこにすき間が発生して、さきの台風のときに雨が入り込み、各部屋で水浸しになった前例がございましたので、今回、窓枠修繕工事を行います。

それから、視聴覚室の音響関係が大変古いもので調子が悪いといったときもありましたので、こちらも改修をさせていただくという内容でございます。以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターですけれども、概要書には載っておりませんが、給食センターの重立った予算といたしましては、工事請負費で352万2,000円ですけれども、ペーパーライザーの取りかえ工事を予定しております。ペーパーライザーとは、LPガスを液体で取り出して気化するのに必要な、熱を強制的に加えて安定させるためのもので、ボイラーに使用しております。これを平成13年に設置しましたので、ちょっと経年劣化してきておるといって2台取りかえる工事であります。

あと備品購入費といたしまして952万5,000円を予算化しておりますが、今年度はスチームコンベクションオーブンを1台と消毒保管機の蒸気式を2台と電気式を1台購入する予定ですので、よろしく願いをいたします。以上です。

○吉田町立図書館長補佐 図書館から御説明申し上げます。

3枚目の裏になりますが、移動プラネタリウムが来年度で4回目で、夏から始めまして季節をずらしながら見える星が違ふということでプラネタリウムをやってまいりましたが、来年度の春で一通り回るといってございまして。当初が120名の予定で予算を計上いたしましたが、参加者が多いということで、現在160名の参加者で予算を組ませていただいております。

また、昨年度、絵本作家さんの講演会をさせていただきまして、約150名の方が参加していただいたということで、来年は、実は岩倉市に絵本作家さんが見えになりまして、その方を岩倉の図書館からちょっと御紹介をいただきましたので、そちらの講演会等を計画いたしております。

それで、継続の子どもの読書推進事業委託料というのは、NPO法人の子どもと文化の森に委託をしまして、協働で一緒にいろいろなことをやっているという形で、主に講演会とか、読み聞かせの講演会とか、それからあと3つの児童センターに回りまして絵本カフェを実施している委託料でございます。以上でございます。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございますが、こちらの概要書には特段記載がございません。口頭で御説明申し上げます。

31年度につきましては、いよいよ編集委員会を立ち上げまして、本文の文字原稿をつくり始

めるということ、それから町民の皆さんの声を聞きまして、それをコラムとしてまとめていくという文字原稿、この2つの文字原稿をつくるために予算化をしております。

当初予算といたしましては472万円でございます。そのうち約260万円につきましては、臨時職員の給与でございますので、ほぼ半分が人件費でございます。あと、おおむね140万が編集委員会の委員さん、調査協力員の皆さんの謝礼ということで、おおむね140万円がその金額ということで、ほぼ人件費に充たるということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 予算については以上ですが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○丹羽委員 町税って収入があつての予算なんですけど、町税ってどういう構成ですか、ざっくり言って。

何が聞きたいかという、町税の法人税と固定資産税の割合がどうなっているかなと聞きたいのは、固定資産税なんかは企業の利益がなくなろうがなくなろまいが、工場を建てて、機械・設備を入れてくれて、倉庫を建ててくれれば、入りますでしょう。ある意味では、安定収入だけれども、その比率が固定資産税と法人税では、利益が出なくてもそう影響はないよということなのか、法人税においてあれが大きいと、利益が出ないと、がくっと町の歳入に影響してくるのかということがちらっと聞きたかったです。

○丹羽生涯学習課長 ざくっとですけれども、町民税が24億で、固定資産税が30億ですね。31年度の予算ベースなんですけれども。

○丹羽委員 町民税というのは、町民一人一人が払うのと……。

○丹羽生涯学習課長 個人と法人と両方合わせたの。

ちなみに、その24億のうち個人が約14億7,000万で、法人が9億4,000万、こういった状況です。

○丹羽委員 わかりました。

じゃあ、企業は余り赤字ばかりになっても、ゼロになっても9億減るだけと思っておればいいんですか。

○丹羽生涯学習課長 やっぱり9億は大きいですよ。

○長屋教育長 企業は物すごく大きいと思いますよ。

○丹羽委員 だけれども、9億でしょう。だから、9億減るだけだから、建屋をどんどん建ててくれて、赤字でも何とかもつわけでしょう、30億入ってくるから。

○長屋教育長 今、大口は自主財源が6割超えているわね。

○丹羽生涯学習課長 そうですね……。

○長屋教育長 6割は超えているはずですが。

現在、不交付団体でありますわね。それが交付団体になるといろいろと支援をしてもらう補助金とかがふえるけれども、自主的な活動は減っていくことになりまして、いずれにしても法人税の町に入ってくる割合が物すごく、6%が減って、愛知県とか大口町、愛知県は全体にそうですけども、東京と愛知あたりは物すごく予算編成上、不利を講ずると。

○丹羽生涯学習課長 約7割半ということで出ていますね。

自主財源と依存財源2つに分かれまして、自立性ということで自主財源の割合から見てとれ、大口町は約7割半で推移をしておるという記載がございます。

○長屋教育長 あとよろしいですか。

次、(2)のほうです。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてであります。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

2件、実績報告がございました。

1件目、申請者、愛知駅伝実行委員会、事業実施日、平成30年12月1日、事業名、愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会。

2つ目であります。申請者、NPO法人子どもサポートクラブ東海、事業実施日、平成30年12月22日、事業名、特別支援教育・療育の現場支援と、親子向けの早期支援活動。

以上、2件でございます。

○長屋教育長 続きまして、行事予定についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 行事予定、4月になります。

教育委員さんにつきましては、4月1日辞令交付式・伝達式、9時20分の教職員のほうでお願いしたいと思います。例年よりちょっと10分ほど時間が早くなっておりますので、役場公室のほうにお願いします。

4月12日金曜日、丹葉地方事務協議会、1時半から、江南市民文化会館ですね。

4月25日、教育委員会定例会、時間が9時半となっておりますが、済みません、訂正をお願いします。13時30分をお願いをしたいと思います。こちらの中央公民館C会議室と。この教育委員会定例会、前回26日で御案内しておりましたので、1日前倒しになっておりますので、済みません、皆さん、スケジュールの変更をお願いします。

あと事務局です。

4月1日、同じく辞令交付で、町の教育委員会が9時に先に行います。

あと4月4日、中学校の入学式、その後に学校連絡会と、4月5日、小学校の入学式と。

4月13日から資料館で春の企画展が始まります。

あと4月17日、献立委員会、3時半から中央公民館のC会議室。

同じく4月25日、教育委員会の定例会という形になっております。

4月、簡単ですが、以上です。

○長屋教育長 引き続き、5月。

○兼松学校教育課長補佐 裏面、5月をお願いします。

教育委員さんについては、5月21日の丹葉地方教育事務協議会、13時30分から犬山市の福祉会館で予定がされております。

5月27日、学校訪問が西小で予定をしております。

5月30日、教育委員会定例会ということで、9時半、C会議室で予定をしております。

教育委員会事務局です。

5月9日、学校連絡会。

5月13日が一応、臨時議会の予定になっておりまして、5月17日、議会の関係で文教福祉常任委員会協議会と。

5月18、19日が「がんばれ！子ども一日司書さん」ということで、図書館で予定がされております。

5月24日、議会運営委員会、24日が全員協議会と。

5月26日、春の企画展が終了で、「プラネタリウムがやってきた」ということで、中央公民館の1階集会室で予定がされております。

5月、簡単ですが、以上です。

○長屋教育長 4月についてよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 5月についてよろしいですか。

ここで検討でいいけれども、5月9日、学校連絡会、私、研修会が入っていますので。

○丹羽委員 このスケジュールとは余り関係ないんですけども、10連休対策というのは何か問題があるんですか。そのまま休んで、はいはいで終わり、何も問題ないですか。

○長屋教育長 今のところは、10連休のところでは、中学校が部活動を多くて5日までということを出しているぐらいのところ、その他のことについては今のところ何も。

○吉田町立図書館長補佐 図書館は、10日間全部開館をします。

○江口学校給食センター所長 あと給食センターですけども、やはり10連休ありますと、納入業者が、まだきちとは決まってないんですけども、当日納品が難しいということで、一応、野菜は当日、連休明けに持ってくるということで、ほかについては、ちょっといろいろ物流の

こともあるもんで難しいということですので、できる食材で連休明けはやるというふうで今、献立を検討しております。

○長屋教育長 生涯学習は何かいい、施設関係で。

○丹羽生涯学習課長 毎週月曜日が休みですが、そこに祝日が当たる場合は開館をするということでございます。余り影響はないと思っております。

○長屋教育長 いいですか、丹羽委員。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 それでは、続きまして各課からのよろしいですか。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から報告事項等をさせていただきます。

まず、桜並木健康ジョギング、昨日の日曜日にありましたが、冒頭に教育長先生のお話にありましたように682人の参加で、昨年に比べると190人多いという結果になりました。

続いて、同じく3月10日に冬の企画展「ひなまつり」が終了いたしました。こちらも、来場者が8,993人、それから写真撮影も1,298組で、昨年よりも57組多いという結果になりました。

それから、今後の予定でございます。

3月31日に堀尾跡公園で金助桜まつりが開催され、伝統芸能保存会の皆様が出演をされます。

それから、予定表にもありましたように春の企画展、4月13日からの開催でございますが、こちらも定番の「端午の節句」がテーマとなります。

それから、新年度に入りまして、家庭教育講座で4月14日日曜日に大屋敷地内でタケノコご飯を現在予定で準備を進めておりますので、連絡をさせていただきました。以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、こちらは資料がありますけれども、家庭配付用給食献立表の記載方法の変更ということで、書いてありますように、新学習指導要領の総則において「学校における食育の推進」が位置づけられているということと、あと毎月の献立表は学校給食で使用されている食品を知らせる手段としてとても重要であり、より具体的な記載をしていくことで栄養バランスがとれた食事をとることができると考えておることから、2枚目を見ていただきますと、この4月からですけれども、こういった献立表にしていく予定であります。3枚目につけてありますのが、今現在使っておる献立表であります。

それで、この変更箇所ですけれども、(1)といたしまして6つの食品群で記載ということで、メリットとして小学5年生では五大栄養素、中学校1年生では6つの基礎食品群を学習しており、日々の給食で確認することで知識の定着を図ることができる。

(2)といたしまして、料理ごとの使用食材がわかるように記載ということで、メリットとして栄養をバランスよくとるための食事の見本となり、さらに家庭への食事の参考資料として啓

発できる。

(3)といたしまして、食育の日、行事食、愛知を食べる学校給食週間などの記載ということで、メリットとして家庭科、社会科、道徳などでは、行事食や郷土料理などを伝統的な食事について学習しており、各教科で関連づけた給食を知らせることで伝統的な料理について理解を深め、伝承することができるということで、4月より変更していく予定であります。

それで、献立表の様式といたしましては、現行と同じA4サイズで行っていきたいと考えております。

それで一応、今月の学校連絡会で各校長先生には御承認いただきましたので、報告させていただきます。以上です。

○長屋教育長 図書館のほう。

○吉田町立図書館長補佐 済みません、昨日3月12日に図書館協議会を開催させていただきましたので、本年度の実績、また来年度に向けてという話と、松阪市に図書館の見学に行っていましたので、その意見交換をさせていただきました。

今度の16日土曜日に春のおはなし会をこのC会議室で開催させていただきます。読み手は、読み聞かせボランティアグループ、読み聞かせ講座の受講生の方々が行っていただく予定になっております。以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

今週の土曜日午前中、町史編さん講座を行います。場所は視聴覚室でございます。

午後からは、C会議室で編集委員会の準備会議ということで、編集委員さんになっていただく候補者の方に集まっていただきまして、既に12月からやっておりますが、月1回集まっていただいて、目次づくりをしているところでございます。

なお、4月になりまして、正式な編集委員会を立ち上げて会議を持つということと、それから5月は町史の編さん講座をやるという予定はしておりますが、新年度、年度が変わりますので、監修の先生の御都合もございまして、明日、先生と打ち合わせをした上で新年度の4月と5月の日程を決めていくことになっております。以上でございます。

○長屋教育長 学校教育課。

○倉知学校教育課長 学校教育課ですが、3月8日にONEDAY大中生をやりまして、ことしも例年と同じように東海理化のバスを北小学校と南小学校で利用させていただいて、つつがなく終了することができました。

あと社本育英ですけれども、冒頭で教育長先生からも報告がありましたが、奨励金が6名、6クラスですので6名ということになります。奨学金が4名申請がありまして、4名とも奨学金を今後3年間出していきますよということで決定いたしましたので報告をいたします。

それと最後ですけれども、きょうの午後2時ですけれど、五条川、大栄橋のところに押しボタンの信号がずうっとカバーをかけた状態で長いことあったんですけれども、きょうの午後2時から使えるようになるということで、朝、南小学校の児童があそこのところを大分信号を待って渡らなければいけなかったんですが、その辺の解消のために信号機を新たにつけていただけたようですので、また確認に行きたいと思っております。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何か、委員さんから御質問等ございましたら。

はい、どうぞ。

○丹羽委員 ちょっと質問なんですけれども、例の大口町の共同学校事務設置要綱の、これ全然意義はありませんけれども、大口南小学校に共同学校事務室を置くと書いてあることは、これの統括、ここの次に共同学校事務室を統括する校長はというのは、南小校長のことを指しているんですか。

○長屋教育長 事務局。

○倉知学校教育課長 これは先日、各学校の校長先生方とも相談をさせていただいて、校長会長がなられるということで決まりました。

○長屋教育長 いいですか。

○丹羽委員 わかりました。

○長屋教育長 そのほか。

はい、どうぞ。

○丹羽委員 もう一つ、その校長会長さんが室長にいろんな専決させることができる事項の中で、通勤手当も認定に関することの専決事項でやると書いてありますね、(2)の中に。この中で、通勤手当の、ずうっと前、以前も問題あって、私も言った覚えがあるんですけど、通勤手当を支給するときに必ず任意保険に加入しているかどうかということね、自動車通勤をされる方。これをきちっと条件に入れて、入っていない人がいるかもわからないけれども、結構、新任の先生で、愛教大時代に親に買ってもらったと、保険も親の名前で入っていると、そのまま卒業して、新任でその車を乗っていて、保険の更新を忘れる場合が結構あるんですね。自分で買った場合には、自分のところに次の保険のお勧めプランがこうですよと来るんだけど、それが親のところに行っちゃって、これは娘のやつ、息子の車の保険だな、まだ時間、2カ月か3カ月ぐらい前にと置いておいて、ぼいっとなって、それでぶつけてみたら保険が切れていたと、相手はやーちゃんだったと、大体こういう話が多いですよ。

だから、この通勤手当は、条件としては、きちっとそういうことがこの中には書けないかもわからんけれども、そういうふうに事務所の統括を決めて、校長会長がトップに上がって選

任の人を決めて、そして通勤手当を決定する際に、そういう条件をこういうところには書けな
いかもわからないけれども、前、問題がありましたよね……。

○長屋教育長 ありました。

○丹羽委員 あれ、解決しましたか。

○長屋教育長 解決しました。

○丹羽委員 ああいう問題があるから、結構、悪気がなくて忘れる人が多いんで、そんなもの入
っておれるかじゃなくて、今言ったように親が買ってくれたとか、ネットで買ったために本当
に忘れちゃったとか。だから、それを本人の確認のために、通勤手当のときの任意保険加入、
対人・対物無制限をちょっと条項にお願いします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

過去の苦い経験を生かして、各学校の先生方の保険がいつまでかについては、指導主事でチ
ェックをことしの3月までやってきました。

○倉知学校教育課長 通勤手当のときに任意保険加入は十分、校長会でも毎月毎月確認をさせて
いただいておりますが、申しわけありません、こちらの要綱の中にそういう名称で入れるこ
とはなかなか難しいものですから、その点は御理解いただきたいと思います。

○長屋教育長 そのほかよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第6 その他

○長屋教育長 では、日程第6、その他のことで、委員さんから何かありますか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 事務局、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

以上をもちまして全ての案件が終了しましたので、これで会議を閉じたいと思います。あり
がとうございました。

(午後 0時33分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員